



地域でやってみたいを、カタチに！



県立大学生チャレンジ応援事業補助金

— あなたのチャレンジが、浜田をもっとおもしろくする。 —

補助対象者

島根県立大学の学生(大学生・大学院生)

※ 休学中の方は対象外

団体規約を定めている学生団体(2人以上で過半数が学生)

※ 宗教・政治・営利を目的とする団体は対象外



補助対象事業

学生が主体となって市内で行う地域の魅力向上及び課題解決を目的とした地域活性化につながる事業

- ▶ 新規事業の企画立案
- ▶ 新商品等の開発
- ▶ 地域活動状況の発信(SNS)
- ▶ 地域活動フォーラム等の開催



※ 宗教・政治・営利を目的とするものや学校行事として実施されるものは対象外

補助金額

1事業あたり **上限10万円** 補助率10/10以内(対象経費の全額補助)

※予算の範囲内で交付します。

補助対象経費

補助事業に要する経費 ※ただし、以下の経費を除く。

- ・構成員への賃金・報償費・食糧費
- ・汎用性の高い備品購入費
- ・5万円を超える備品の超過分
- ・酒類の購入費
- ・懇親会・宴会費
- ・金券類
- ・賞品、記念品
- ・寄附、協賛に要する経費
- ・団体の経常的な運営経費など



[申請・問合せ先]

浜田市 地域政策部 政策企画課

TEL 0855-25-9200

メール seisaku@city.hamada.lg.jp

申請方法は、裏面をご覧ください。

〔補助金の申請方法〕

1 事業を計画する

「地域でこんなことをやってみたい！」などを考える。

2 申請する。

事業開始の7日前までに申請書類を提出してください。

3 交付決定

市が内容を審査し、交付の可否を通知します。

4 事業を実施する。

事業完了後、速やかに実績報告書を提出してください。

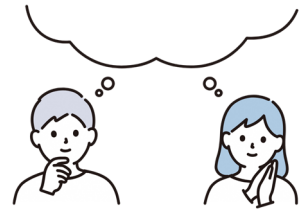
5 補助金の確定

市が実績内容を確認し、補助金の額を確定します。

6 補助金の請求

額の確定後、請求書を提出します。

不明な点は、この時点でしっかりと
解消しておきましょう！
お気軽にご相談ください。



補助対象経費となる領収書等を大切に保管しておきましょう。




〔申請に必要な書類〕

- ・ 交付申請書（様式1）
- ・ 事業計画書（任意様式）
- ・ 収支予算書（任意様式）
- ・ 団体の規約（団体申請の場合のみ）
- ・ その他必要書類(必要な場合は指示します。)



補助金の要綱や様式は
こちらからダウンロードできます

〔注意事項〕

- ・ 申請は1年度につき1回までです。
- ・ 他の補助金を活用した場合は、その額を差し引いた額が対象となります。
- ・ 内容を変更する場合は、事前に変更承認申請書が必要です。
- ・ 虚偽申請などがあった場合は、交付決定の取消しや返還を求められることがあります。

〔申請・問合せ先〕

浜田市 地域政策部 政策企画課
〒697-8501 浜田市殿町1番地
TEL 0855-25-9200 メール seisaku@city.hamada.lg.jp